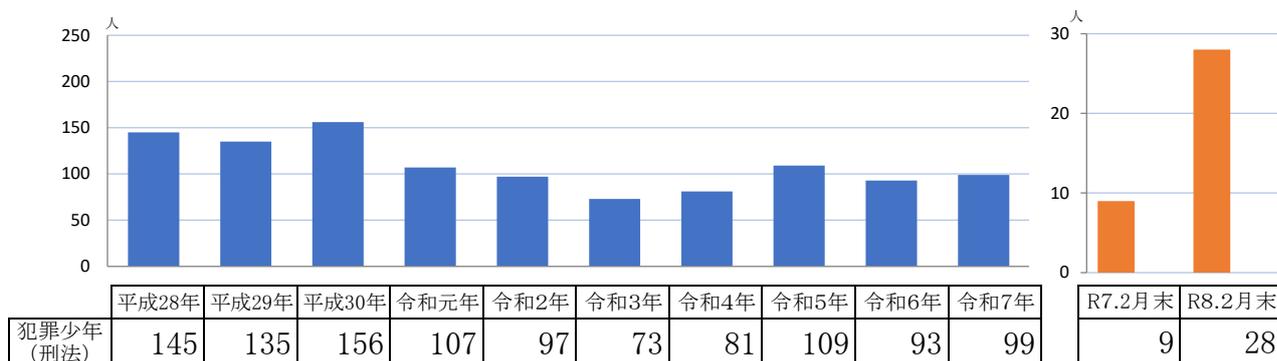


# 令和8年2月末現在の少年非行の概況

生活安全部人身安全少年課

## 1 犯罪少年(刑法)の推移



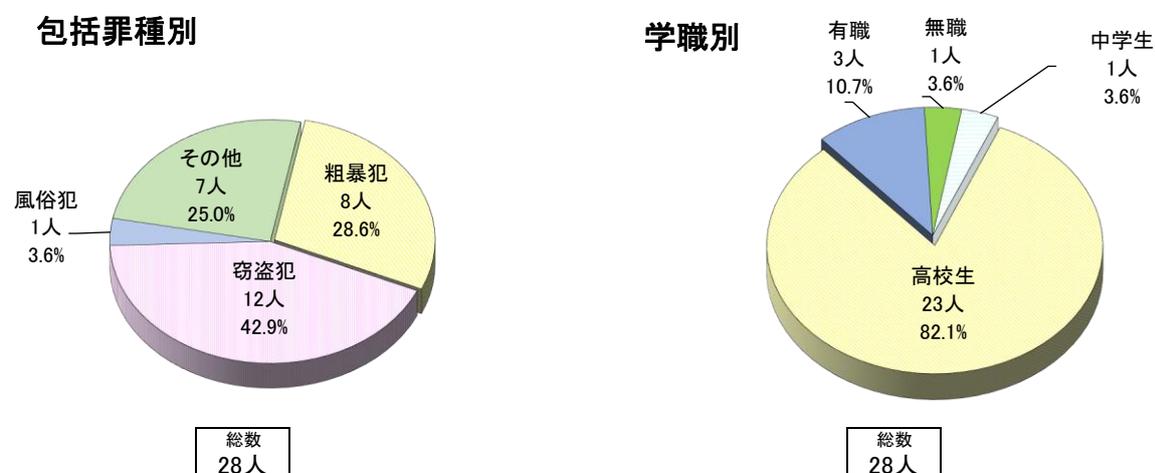
## 2 令和8年2月末の少年補導概況

### (1) 非行少年等の概況

区分 / 年	R7.2月末	R8.2月末	増減数	増減率
犯罪少年	11	29	18	163.6
刑法	9	28	19	211.1
特別法	2	1	△1	△50.0
触法少年	6	16	10	166.7
刑法	4	16	12	300.0
特別法	2		△2	△100.0
ぐ犯少年				
不良行為少年	41	56	15	36.6

※非行少年等・・・犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年、不良行為少年を含めた総称。  
 ※ぐ犯少年・・・少年の性格、行状等からみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れるおそれのある少年をいう。  
 ※不良行為少年・・・非行少年には該当しないが、飲酒・喫煙・家出等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

### (2) 犯罪少年(刑法)の罪種別・学職別割合



※ 円グラフは、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳数値の合計が100%にならない場合があります。

※ この統計資料は令和8年2月末現在の暫定値です。